

住まいの「未来のこと」を考える

無料 弁護士による 多可町 空き家相談

空き家の管理や相続の悩み、今からできる対策を一緒に考えましょう。

♪ 空き家バンク登録相談の窓口もあります ♪

相続したけれど
登記の手続きは
どうすればいいの？

この家が
空き家になったら
子どもたちは
管理してくれる？

空き家を
売りたい、貸したい
けれど・・・

どうすればいいの？
住まいの終活

空き家の維持管理や有効活用、売却、さらには相続の問題など、どう進めればいいのかお困りではありませんか？空き家相談会では、専門家が、一緒に解決策を見つけるお手伝いをいたします。

【相談は無料です】【事前の予約が必要です】【1組 30分まで】

【開催日】令和7年	【会 場】	【時 間】
10月17日(金)	多可町役場 1階 101 相談室 〒679-1192 多可町中区中村町 123 Tel 0795-32-2380(代表)	① 13:00～13:30
11月14日(金)		② 13:30～14:00
12月14日(日)	あすみる(Asmile) 2階 会議室 2 〒679-1114 多可町中区岸上 281-17 Tel 0795-32-1250(代表)	③ 14:00～14:30
		④ 14:30～15:00
		⑤ 15:00～15:30
		⑥ 15:30～16:00

ご希望の日にと時間をお選びください。



【申込方法】

- ①インターネットからの申込み
左のQRのホームページから、
申込フォームへお進みください。
- ②電話・メール・ファックス
裏面の申込内容を右記までお申
込みください。

【申込み・問い合わせ先】

多可町役場 定住推進課
〒679-1192
兵庫県多可郡多可町中区中村町 123
電 話 0795-32-4776
ファックス 0795-30-2046
メール teijyu@town.taka.lg.jp

主催／多可町

協力／兵庫県弁護士会

多可町空き家相談会申込書

年 月 日

①申込者	氏名						
	家の	☐ 所有者 ☐ 相続人 ☐ 相続人代表 ☐ その他（ ）					
	連絡先	住所 〒 — 電話番号（ ） — ファックス（ ） — メール @					
②対象の家	多可町 中区・加美区・八千代区 番地						
③相談内容	☐ 維持管理 ☐ 貸したい ☐ 売りたい ☐ 活用したい ☐ 相続のこと ☐ 空き家バンク ☐ その他（ ）						
④当日持参	☐ 建物図面 ☐ 登記事項証明書（ ☐ 土地 ☐ 建物） ☐ 公図 ☐ 固定資産税資料 ☐ 戸籍関係 ☐ 建築確認資料 ☐ その他（ ）						
⑤希望日時 希望の時間を ○で囲んでく ださい	次の内1つを選択してください。 ☐ 弁護士による空き家相談 ☐ 空き家バンク登録相談 ☐ 両方 ※申し込み状況によっては、どちらか一方しか予約 できない場合がございます。						
	第1希望			第2希望			
	10/17	11/14	12/14	10/17	11/14	12/14	
	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00	
	13:30	13:30	13:30	13:30	13:30	13:30	
	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	14:00	
	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	
	15:00	15:00	15:00	15:00	15:00	15:00	
	15:30	15:30	15:30	15:30	15:30	15:30	

(注意) 申し込み状況によっては、ご希望に添えない場合がございます。
 あらかじめご了承ください。

●送付先 多可町役場 定住推進課
 電話 0795-32-4776
 FAX 0795-30-2046
 Mail teijyu@town.taka.lg.jp